

議案第37号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

1. 目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更について、関係市町村と協議するため、同法第290条の規定により議会の議決を求めるもの

2. 協議内容

大阪広域水道企業団の共同処理する事務に泉大津市、箕面市及び門真市に係る水道事業の経営に関する事務を追加すること並びに大阪広域水道企業団規約の変更

【参考】大阪広域水道企業団規約の変更内容

変更後	変更前
別表第2（第3条関係） 岸和田市、泉大津市、八尾市、富田林市、箕面市、柏原市、門真市、高石市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村	別表第2（第3条関係） 岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村

3. 施行日

令和9年4月1日

別記様式第3号（第8条関係）

【議会基本条例第10条第1項関係】

政策等情報の説明資料

令和8年6月定例会

	<p>議案第37号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について</p>	<p>政策等の区分</p>	<p>計画・事業・条例 その他（規約の変更）</p>															
<p>〈政策等の概要〉</p> <p>大阪広域水道企業団の設置については、府域の水道事業の課題が「水源の開発」や「施設拡張」から「水道施設の維持・更新」へと変化しており、さらに、一部の市町村においては施設の老朽化による「更新費用の増加」や団塊世代の退職による「技術者の減少」が見込まれており、このような環境にある水道事業の経営基盤を強化するため、より住民に近い市町村が連携して将来的に用水供給事業を直接担うことで、市町村自らが経営・事業計画・料金を決定し、あわせて市町村水道との連携拡大を進めることで双方の効率化を図っていくことが重要であるとの共通認識に立ち、平成23年4月1日、大阪広域水道企業団を設立した。（構成団体:旧大阪府水道部及び大阪市を除く府下42市町村）</p>	<p>〈他の自治体の類似する政策等との比較〉</p>																	
	<p>〈財源措置の状況〉（単年度事業でない場合は、全体事業の見込状況を記入）（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">総事業費</th> <th style="width: 15%;">国庫支出金</th> <th style="width: 15%;">府支出金</th> <th style="width: 15%;">市債</th> <th style="width: 15%;">その他</th> <th style="width: 15%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			総事業費	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源									
総事業費	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源													
<p>〈政策等を必要とする背景〉</p> <p>大阪広域水道企業団と泉大津市、箕面市及び門真市3団体との水道事業統合に伴い、企業団の共同処理する事務の変更並びにこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関し、構成する42各市町村と協議することについて議決が必要なため地方自治法第290条の規定に基づき提案するもの。</p>	<p>〈将来にわたる効果及びコストの状況〉</p>																	
<p>〈提案に至るまでの経緯〉</p> <p>平成23年4月1日、大阪広域水道企業団を設立後、現在19市町村が企業団との経営等を含めた水道事業統合を実施している。今般の当事者である泉大津市、箕面市及び門真市3団体については、令和8年3月議会で上程し、議決済み。</p>	<p>〈総合計画等の整合〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">まちづくりの目標</td> <td style="width: 10%;">目 標</td> <td style="width: 60%;">4 みんながつどい交流し、活力が生まれるまち</td> </tr> <tr> <td>政策分野または経営方針</td> <td>分野・方針</td> <td>2 1 上水道・下水道</td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td>施 策</td> <td>1 安全で安定した上水道事業の推進</td> </tr> </table> <p>○その他の計画（該当する場合のみ）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">計画名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>策定年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画期間</td> <td></td> </tr> </table>			まちづくりの目標	目 標	4 みんながつどい交流し、活力が生まれるまち	政策分野または経営方針	分野・方針	2 1 上水道・下水道	施策	施 策	1 安全で安定した上水道事業の推進	計画名称		策定年度		計画期間	
まちづくりの目標	目 標	4 みんながつどい交流し、活力が生まれるまち																
政策分野または経営方針	分野・方針	2 1 上水道・下水道																
施策	施 策	1 安全で安定した上水道事業の推進																
計画名称																		
策定年度																		
計画期間																		
<p>〈市民参加の状況〉</p> <p>有 ・ 無（パブリックコメントを実施した場合は、その結果等を含む。）</p>																		
	<p>〈政策等の実施時期〉</p> <p>令和9年4月1日</p>																	
	<p>担当部局</p> <p>上下水道部</p>	<p>担当課</p> <p>総務課</p>	<p>添付資料（有の場合は、その名称）</p> <p>有 ・ 無（参考資料・新旧対照表等）</p>															

大阪広域水道企業団規約(平成22年11月2日大阪府知事許可)の一部を変更する規約

新	旧
<p data-bbox="241 368 539 400">別表第2 (第3条関係)</p> <div data-bbox="280 432 1167 587" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p data-bbox="286 435 1160 563">岸和田市、泉大津市、八尾市、富田林市、箕面市、柏原市、門真市、高石市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村</p></div>	<p data-bbox="1205 368 1503 400">別表第2 (第3条関係)</p> <div data-bbox="1243 432 2107 587" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p data-bbox="1249 435 2101 531">岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村</p></div>